

長期障害所得補償制度（GLTD）



フジエアカーゴでは、2014年4月より社員の皆さんに安心して働いて頂くため、長期障害所得補償制度（GLTD）を導入しました。

この制度は、ケガや病気が原因で長期間働けない状態が続いた場合に、会社の負担により収入の一部を、最長で65歳の誕生日まで補償するものです。

この制度では、就業中に発生した事故やケガだけでなく、日常生活に於ける病気も補償の対象となるため、就業時だけでなく日常生活に於ける様々な環境に於けるリスクから皆さんとご家族を支える補償内容となっています。

会社で補償されるのは、標準報酬月額の20%ですが、個人負担の補償上乗せにより、会社負担分と個人負担分を合わせ、最大80%の補償を最長65歳の誕生日まで受け取ることも可能です。その上、この補償制度で受け取る場合は、非課税となります。

*団体総合生活保険（団体長期障害所得補償） *弊社グループ 保健管理センター(株)取扱い

☆補償イメージ

| | | | | | |
|---------------|-------|---|----------------------------|---|-------|
| GLTDが ない場合 | 発 生 | → | 18ヵ月間（1年半） | → | 18ヵ月後 |
| | 病気やケガ | | 健康保険から傷病手当 (標準報酬月額の2/3) | | 収入なし |

| | | | | | |
|---------------|-------|---|----------------------------|---|--------------------|
| GLTDが ある場合 | 発 生 | → | 18ヵ月間（1年半） | → | 18ヵ月後 |
| | 病気やケガ | | 健康保険から傷病手当 (標準報酬月額の2/3) | | 月額の20%から 80%を補償 |